

令和4年度 桜洞地区交通安全街頭指導日程表

月	街頭指導日	備考
4月	8日(金)	春の全国交通安全運動(4/7入学式の翌日実施)
	15日(金)	
5月	16日(月)	
6月	15日(水)	
7月	11日(月)	夏の交通安全県民運動
	15日(金)	
9月	15日(木)	
	21日(水)	秋の全国交通安全運動
10月	17日(月)	
11月	15日(火)	県下一斉薄暮時街頭啓発運動 16時～17時
12月	12日(月)	年末の交通安全県民運動
	15日(木)	
1月	16日(月)	
2月	15日(水)	
3月	15日(水)	

※令和3年度まで行われていました桜洞区内での当番制街頭指導(益田清風高校前と竹の下の踏切2カ所、原則毎月1日と15日)について、令和4年度より下呂地区交通安全協会の活動(上記の日程)に合わせる日程に変更することとなりました。(4月9日組長定例会にて承認済み)

- ・今後、上記日程表に基づいて当番を回して下さい。
- ・当番の見守り開始時間は、午前7時15分からとします。(今までと同様)
- ・**3月最終の街頭指導を行われた方は、記録帳(ノート)を区長まで返却して下さい。**

※1組の当番制街頭指導は、今まで通り交通安全代議員の日程でお願いします。

【参考】令和4年度交通安全行事

- ※春の全国交通安全運動(4月6日～4月15日)
- ※夏の交通安全県民運動(7月11日～7月20日)
- ※秋の全国交通安全運動(9月21日～9月30日)
- ※年末の交通安全県民運動(12月11日～12月20日)